

# 監事研修会開催案内

2015年8月10日

京都府生活協同組合連合会

生協法改正以降、理事の職務と責任が明確にされると共に、理事・監事の役割がますます重視されるようになってきており、こうした状況を受けて理事・監事を対象とした研修ニーズが高まっております。

今回の研修会では、生協法の知識や監事の権限と職務、監事は理事の何を監査するのかなど、基礎的な知識について、今期初めて就任された監事の方はもとより、この機会にあらためて研修を希望される監事、理事のみなさんを対象に研修会を開催いたします。

内容は監事監査の目的、監事の役割を学ぶことを基本に、実際に監査する時のポイントなど、実践的に学んでいただける内容としています。日頃の監事監査でわからないことや、どうしたらいいか悩んでいる…などご相談にも応じる研修会といたしました。役員のみなさまのご参加をお待ちしています。

## <開催要項>

### (1) 実施時期

・9月3日(木) 14:00~16:00 会場:せいきょう会館4F 第1会議

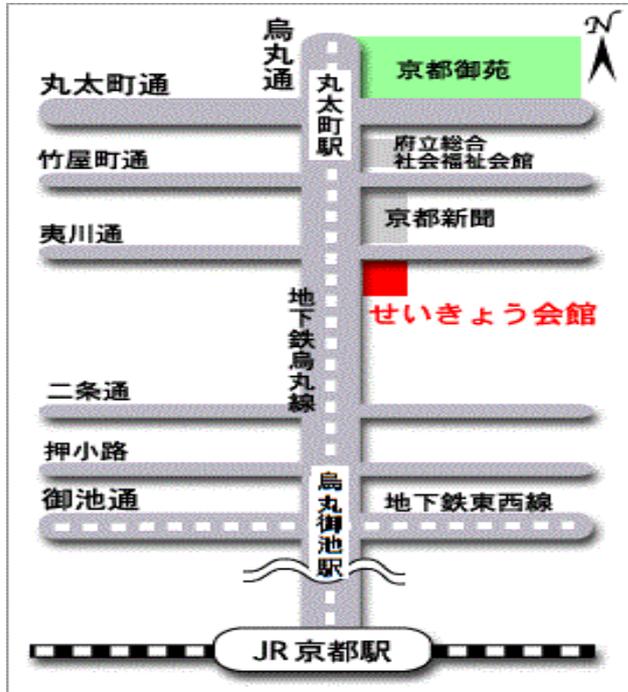
### (2) 実施概要(予定)

・講師: 石井 聡 氏 京都府生協連監事(京都生活協同組合常勤監事)

・講義内容

14:00~14:05	開会、趣旨説明
14:05~16:00	『監事監査の基本とポイント』
◇講演 90分	生協法に規定されている監事の職務及び権限等について理解し、監事
質疑応答 25分	監査の目的と監事監査の基本事項、監事監査の全体像について学びます。
	①監事監査の目的
	②監事の職務と権限・義務
	③監査のポイント(業務・会計)
	④監査報告書の作成と提出
	⑤質疑応答
	～ 感想文記入～
	終了

## 【会場案内】



- 地下鉄烏丸線丸太町駅下車  
(7番出口徒歩3分)
- 地下鉄東西線 烏丸御池駅下車  
(1番出口徒歩5分)

〒604-0851

京都市中京区烏丸夷川東入  
西九軒町 291  
せいきょう会館 4F